

平成 30 年度

事 業 報 告 書

学校法人 三室戸学園

令和元年5月29日

平成30年度 事業報告書

[学校法人 三室戸学園]

I 事業の概要

平成30年度は、第三期中期計画の中間年(3年目)、つまり折り返しの年であり、また、学園創立80周年の節目の年でもあった。

本学園の第三期中期計画の主要目的は、教育改革を更に推し進めることと、学生・生徒の獲得増を図ることによる経営の安定化である。

しかしながら、本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口が大きく減少している状況とともに、大学間の学生獲得競争はますます激化しており、本学園にとって学生・生徒の獲得増は、並大抵でない。

このような状況の下、本学園は、これまでの教育体制をさらに充実・強化するとともに、様々な分野において全学的・組織的な改革を実行することとした。

本学園は、創設以来、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目途とする」ことを建学の精神・理念として掲げ、①一貫教育の実践、②少人数制教育、③国際化の推進、④地域社会との交流という4つの教育方針の下、中学校から大学大学院までの一貫教育体制を有する本学園の特徴を活かし、中学・高校においては6年というトータルのスパンで技術的・精神的な成長を促すとともに、短大生、大学生と一緒に学ぶ機会を設けるなど、これまでも学生・生徒がより積極的に音楽に取り組む姿勢を磨くことができる教育環境を整備・充実してきており、平成30年度においても継続的に実施した。

また、文部科学省が特色化・機能強化に向けた改革を全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する、「私立大学等改革総合支援事業」の趣旨に沿って、本学園は、理事長・学長のリーダーシップの下、全学的な体制での教育の質的向上に向けた改革を後述のとおり様々な分野で展開してきたところである。

これら取組は、教育の質的転換をテーマとする「タイプ1」の採択に表れており、東邦音楽大学・東邦音楽短期大学とも平成27年度から4年連続しての採択となった。また、複数大学間等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進をテーマとする「タイプ5」については、本学が参画する事業(TJUP)が採択されるなど文部科学省から高く評価されたものと言える。

また、平成30年に創立80周年を迎えた本学園は、平成30年10月7日(日)に川越キャンパスにおいて式典・祝賀会を挙行了。式典は、来賓、卒業生など約400人の列席者を迎え、来賓からは、文部科学大臣、私立大学協会会長、川越市長の祝辞が述べられ、本学園の80年にわたる真摯な音楽教育一筋の教育活動、国際化、地域社会との連携・貢献に敬意を表されたことは、特筆に値すべきものである。

Ⅱ 項目別取組状況

1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための取組

(1) 教育成果の向上に関する目標を達成するための取組

- ・ 平成 30 年 4 月、大学及び短期大学の、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを繋ぐ履修系統図(カリキュラムマップ)を改定した。
- ・ 平成 30 年 4 月、教育的意義の高い講習会や演奏会等への参加を学生の成績評価の対象とする「ヒューマンコミュニケーションポイント」の対象行事(定期研究発表演奏会や定例ボランティアコンサートなど 18 行事)を決定し、学生及び教員等に周知した。
- ・ 世界のスタンダードに触れ、文化と歴史に接することの意義を踏まえ、1991 年(平成 3 年)に日本の音楽大学として初めて開設した海外研修所「東邦ウィーンアカデミー」を活用したウィーン研修を学部生、編入生、短大 2 年生を対象に年 3 回、Konzertfach(演奏専攻)の学部生を対象に年 2 回、大学院生を対象に年 1 回(参加者約 90 名)実施した。
- ・ パフォーマンス総合芸術文化専攻においては、開設 2 年目に当たる平成 31 年度のカリキュラムの編成に当たっては、学生のニーズや理解力等を踏まえつつ改編を行うこととし、授業科目「THE 業界人(仕事の流儀)」については、当初計画から前倒しして 2 年生の選択科目とした。
- ・ 平成 30 年度は、インターンシップ受入先の開拓を行い、前年度の 7 か所(ヤマハ株式会社銀座店、文京区役所及び川越市役所など)に加え、1 か所増(テレビ CM 会社)の 8 か所とすることができた。
- ・ 時代の変化等に的確に対応し、社会が求める人材を輩出するため、大学においては、新たに「パフォーマンス総合芸術文化専攻」を開設し、アカデミックな分野とエンターテイメント全般を同時に学び、商業音楽・商業舞台をはじめとするエンターテイメント業界全般で活躍できる人材を育成することとした(H30 年度入学者 5 名、H31 年度入学予定者 13 名)。
- ・ パフォーマンス総合芸術文化専攻においては、①文化の多様性に対応・応用できる能力を身につける、②コミュニケーション能力、異文化を理解し畏敬し合う気持ちを養う、③語学と文化をジョイントさせた学び、④セルフディレクション、セルフプロデュース能力を高める学びの観点から授業科目を設定した。

(2) 教育内容の充実に関する目標を達成するための取組

- ・ 平成 30 年度に実施した「授業改善のための学生アンケート」、「学修アンケート」、「卒業生アンケート」及び「授業公開アンケート」により得られたデータ等を参考にしてカリキュラム等の改善を行うこととした。
- ・ 教育職員免許法等の改正が平成 31 年 4 月から施行されることに伴い、本学にお

いては、平成 31 年 3 月に学則を改正し、授業科目等の改定を行った。また、同年 4 月から実施する授業に必要な教員を確保するなど教育体制を整えた。

- ・ 平成 30 年 4 月、大学・短期大学の教育方針や教育内容等を掲載したガイドブックや履修ガイド等を作成し、学生等に配布した。これら内容は、学園ホームページ等に掲載し、学内外に周知した。
- ・ 平成 30 年 11 月に文京シビックホール大ホールにおいて、また、12 月にウェスタ川越大ホールにおいて「定期研究発表演奏会」を一般公開により実施した。この定期演奏会は、オーケストラを構成する本学園の中・高・二高、大学、短大の生徒・学生にとって実践的な演奏を学ぶ格好の機会となった。
- ・ 平成 31 年 1 月、シラバス点検員を任命し、シラバスの改善を行うこととした。また、全教員を対象に「シラバスの作成方法に関する F D 研修会」を平成 31 年 2 月に開催した。
- ・ 平成 30 年度の進級判定及び卒業判定に G P A を導入した。また、その成果を踏まえ、より明確かつ厳格な成績評価について検討を行うこととした。

(3) 教育の実施体制等の充実・強化に関する目標を達成するための取組

- ・ 平成 31 年 3 月に 2 回開催した「平成 30 年度教育改革推進会議」において、①現行の G P A 制度、C A P 制度の実施状況等を踏まえた、平成 31 年度の本格導入、②平成 32 年度から短期大学「コンポーザリングアーティスト専攻」を〔シンガーソングライター・アーティスト専攻〕に名称変更することについて検討を行い、教授会等の議を経て実施することとした。
- ・ 大学・短期大学においては、セメスター制により前期・後期ごとに成績評価等を行った結果、学生の学習意欲を高めることに効果を発揮した。
- ・ 平成 31 年 3 月に卒業する学生の卒業判定に G P A を活用するなど、適切に学生の成績評価を実施した。
- ・ 平成 31 年 3 月、「平成 30 年度教育改革推進会議」において①音楽創造専攻メディアデザインコースの学生募集停止、②平成 31 年 9 月入学留学生に係るカリキュラム編成等について検討を行い、教授会等の議を経て平成 31 年度から実施することとした。
- ・ 教員の教育面における評価の一環として、質の高い授業等を行っている優秀な教員を顕彰するとともに、本学の教育の質を高めることを目的とする「ベストティーチャー賞」表彰(H27 年創設)の学内公募を行い、F D 委員会の選考を経て学長決定により、大学准教授 馬場 存氏を選出し、平成 30 年 9 月に開催した後期教員オリエンテーションの場で授賞式を行った。
- ・ 平成 30 年に開設したパフォーマンス総合芸術文化専攻においては、パソコンや音響機器等を活用した授業を実施した。

- ・ 平成 30 年 7 月、優秀な成績を収めた学生・生徒による「定期研究発表演奏会(ソロの部)」を一般公開により川越キャンパス・グランツザールにおいて開催した。その成果は、学園HPに掲載し公表した。
- ・ 平成 31 年 3 月、大学・短期大学の卒業予定者のうち特に優秀な成績を収めた学生(大学 13 名、短期大学 5 名)による「卒業代表演奏会」をグランツザールにおいて開催した。
- ・ 平成 29 年度に改編した「Konzertfach(演奏専攻)」及び「教職実践専攻」については、教育課程に沿って適切に教育を実施した。
- ・ 平成 31 年 2 月、「教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定」(いわゆる再課程認定)に関して、本学は、大学及び大学院とも文部科学大臣から認定された。
- ・ 例年、川越キャンパスにおいて実施している「教員免許状更新講習」を平成 30 年 8 月に 5 日間の講習期間で実施した(受講者約 80 名/日×5 日=約 400 名)。

(4) 学生支援の充実・強化に関する目標を達成するための取組

- ・ 大学及び短期大学の基礎教育科目として「東邦スタンダード」を開講し、専門科目、基礎教育科目を下支えするものとして位置付け、学習の面白さ、学び方の基本を身に付けさせ、音楽技術、知識に偏ることのない人間教育を実践した。
- ・ 学生相談員、カウンセラー、クラス担任及びレッスン担当教員等が必要に応じて情報を共有するなど連携を密にし、学生への修学、学生生活等に関する支援活動を実施した。
- ・ 基礎教育科目「東邦スタンダード」により大学・短期大学における学び方の基本を教えるとともに、平成 31 年からの入学前のサポートとして、入学前に行っておくことが望ましい学習準備への具体的な「課題提示」を、入学予定者全員を対象に実施した。
- ・ 学生の就業力育成のため、短期大学では授業科目「キャリアデザイン」で、大学では授業科目「東邦スタンダード」で、事業家や卒業生等を外部講師として招き、講義を行った。
- ・ 障害学生生徒支援センター(スマイルデスク)を中心として、障害のある学生・生徒が、その障害の状態・特性や教育的ニーズ等に応じて教育が受けられるよう支援体制を整備した。
- ・ 教員が、学生の授業科目等に関する「質問」及び「相談」に応じるため、あらかじめ設定する時間帯である「オフィスアワー」を作成し、学生に周知するとともに、年間を通じて川越キャンパスでは 37 名の教員、文京キャンパスでは 34 名の教員が丁寧に対応した。
- ・ 平成 30 年 11 月、「インターンシップ成果発表会」を開催し、平成 30 年に実施し

たインターンシップの成果報告が行われた(大学 3 年生 3 名、2 年生 2 名、短期大学 1 年生 5 名)。

- ・ 防音機能が整備されている教室及びレッスン室等を学生・生徒の自主的教育活動の場として提供した。
- ・ 平成 30 年 4 月、大学及び短期大学における学生相談室担当教員を大学では 4 名、短期大学では 2 名を選任した。
- ・ 障害学生生徒支援センター(スマイルデスク)を中心に、学内関係者が定期的に情報共有の場を持ち、ハラスメントの未然防止や障害のある学生への支援を連携して実施した。
- ・ 平成 30 年度においては、指定校推薦特別特待制度や附属高等学校生特待生制度等による授業料等の減免を学生・生徒 31 名(総額約 12 百万円)に、また、大学奨学金制度等による奨学金の支給を学生・生徒 28 名(総額約 1 百万円)に対して実施した。
- ・ 学生支援の一環として実施している「アパート等の入居に要する経費の一部を補助」について、平成 30 年度は、大学院生 3 名、大学生 15 名、短期大学生 7 名(計 25 名)に補助金を支給した。

(5) 国際化の推進に関する目標を達成するための取組

- ・ 世界のスタンダードに触れ、文化と歴史に接することの意義を踏まえ、1991 年(平成 3 年)に日本の音楽大学として初めて開設した海外研修所「東邦ウィーンアカデミー」を活用したウィーン研修を学部生、編入生、短大 2 年生を対象に年 3 回、Konzertfach(演奏専攻)学生を対象に年 2 回、大学院生を対象に年 1 回(合計約 90 名)実施した。
- ・ 海外での演奏旅行を平成 30 年度は、ハンガリー共和国ブダペスト市(H30.10.19～24(演奏日 H30.10.21))において実施し、現地で好評を得るとともに、学生にとっては、国際感覚やマナー等を身に対する貴重な経験となった。
- ・ 平成 30 年 5 月 15 日から 5 月 21 日まで開催された世界遺産トーチランコンサートフランス公演に本学園の大学院生 1 名、大学生 1 名、短期大学生 3 名、高校生 10 名、中学生 16 名、引率教員 3 名(計 34 名)が参加した。
- ・ 平成 30 年 7 月、台湾及びフィンランドからゲストを招き、「国際合唱祭“奏”2018」を本学グランツザールにおいて開催した(外部鑑賞者数約 60 名)。
- ・ 平成 30 年 8 月、中国亜洲芸術教育協会と本学との共催により「東邦音楽大学創立 80 周年記念国際学会」を開催した。本学会は、記念講演の後、双方の教授等による研究発表を行い、学会終了後は、日中音楽交流演奏会を行うなど、音楽を通じて日中相互の理解促進と国際親善に寄与するものとなった。
- ・ 外国人留学生を対象とした修学支援として、平成 30 年度は、大学生 7 名、短大生 2 名に授業料を 30%軽減した。

なお、平成 31 年 4 月以降に入学する外国人留学生の動向等を踏まえ、本制度については、減免対象要件、認定人員及び減免額等の見直しを行うこととした。

- ・ 外国人留学生の獲得増のための新たな取組として、平成 30 年 4 月に留学生を担当する副学長を新たに任命するとともに、「大学留学生センター」及び「大学留学生センター事務室」を設置(大学留学生センター長に当該副学長が兼務)し、留学生の受入業務のほか、アジアを中心とした留学生獲得のための広報、企画等に重点を置いた事業を展開した。

また、中国人の音楽家や中国の現職の大学教員を本学特任教授に任命し、現地での大学・入試広報をはじめ、中国人留学生獲得のための活動を開始し、平成 30 年度は、中国(杭州、瀋陽、長沙、北京)での現地入試を実施し、平成 31 年 4 月に入学する 1 名のほか、令和元年 9 月に十数名が入学する予定とされており、これら新たな取組は、学生獲得増に向けて大きな成果を挙げた。

(6) その他の目標を達成するための取組

① 学修環境の整備・充実

- ・ 平成 30 年 10 月、日本を代表する音楽家、故畑中良輔氏の資料を収蔵する「畑中良輔ライブラリー」を川越キャンパス図書館に開設した。これは、ご子息の寄贈によるものであり、近代日本の音楽界及び多くの文人、知識人等の交流に関する貴重な資料が収蔵され、一般公開されることとなった。
- ・ I C T 教育環境の整備・充実を図るため、文京キャンパスでは、インターネット接続が可能な教室を増設した。また、川越キャンパス 9 号館に無線 L A N を設置、W i - F i エリアを拡張した。
- ・ 平成 30 年 8 月、学生の自主学習や交流の場として活用されている文京学生食堂の空調設備を改修し、快適な環境を整備した。
- ・ 交通の利便性の高い文京キャンパスの学園創立 50 周年記念館ホールを会場として「TOHO Saturday Concert」を一般公開により年 6 回開催した。

また、本格的な音楽ホールであるグランツザール(川越キャンパス)では、年間を通じて各種演奏会を開催し、音楽関係者や音楽に興味・関心を有する方等を対象に一般公開を行った。

なお、文京キャンパスの教育施設等の整備については、今後の経済動向等を踏まえつつ整備計画の検討を行うこととした。

② リカレント教育の推進

- ・ 平成 30 年 4 月の短期大学における社会人の入学者は、学生入学者(33 名)のうち 8 名(全体の 24.2%)であり、また、平成 31 年 4 月は、学生入学者(19 名)のうち 4 名(全体の 21.1%)の入学が予定されることとなった。

近年、短期大学の入学者数とともに社会人入学者数が減少傾向にあるため、今後

の社会人学生の確保を「学生獲得戦略会議」での重点課題として位置付け、拡大策を検討することとした。

③ 一貫教育における有機的な中高大接続

- ・ 中学、高校においては、6年というトータルのスパンを前提とした教育を行い、合唱や合奏の授業で学年や中高の垣根を越えた合同チームでアンサンブルをつくる機会を設定した。また、定期演奏会など学園全体のイベントでは、短大生・大学生と一緒に学ぶ機会を設定した。

④ 学生の社会貢献活動の奨励

- ・ 地域・社会貢献の一環として「ボランティア演奏会」を年間を通じて実施しており、平成30年度においては、大塚病院院内コンサートなど年30回の演奏会を実施した。

⑤ キャリア支援の充実・強化

- ・ 同窓会組織(邦友会)が有する卒業生データを基に、キャリア支援センターが中心となって官公庁及び企業等への訪問等を行い、就職先の開拓等を行った。
- ・ なお、平成31年3月の大学卒業生(62名)のうち就職を希望する者38名に対して35名が就職した(就職率92.1%)。また、短期大学卒業生(44名(社会人16名を含む。))のうち就職希望者10名に対して9名が就職した(就職率90.0%)。
- ・ 本学園が主催する各種演奏会等において本学の学生・生徒の参加を促し、受付・案内等のホールマネージメントを経験させた。

⑥ 地域貢献・社会貢献の推進

- ・ 中学校及び高等学校においては、NPO法人エコキャップ推進協会が行うペットボトルキャップの回収活動に生徒及び教員の全員が参加した。
- ・ 平成30年9月、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の要請を受けて、大会ボランティア募集開始に係る学内周知を行った。
- ・ 平成30年10月、短期大学において2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての講演会「オリンピック・パラリンピックについて知る」を開催した。本学教員が講師となり、本学学生の両競技大会に関する知識と関心を深め、東京大会成功への機運を高めることに寄与した。
- ・ 平成30年12月、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の担当者を授業科目「スポーツ文化論」の講師として招き、オリンピックに関する講義のほか、大会ボランティアに関する説明や学生との個別相談を行った(受講者30名)。
- ・ 平成30年6月、平成22年から締結している埼玉県ふじみ野市との基本協定に基づき、ふじみ野市立小・中学校の生徒を対象に「音楽鑑賞教室」を開催した(1日2公演・2日間、参加者:約2,000人)。
- ・ 平成30年8月、埼玉県の東武東上線沿線及び西武線沿線の大学(東京電機大学、

城西大学など本学を含め 18 大学)で構成する「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」に参加し、連携協定を締結した。

この TJUP は、地域の自治体や企業等と連携し、互いに協力して地域社会が抱える諸課題の解決及び高等教育による地域の活性化を目的とするものであり、本学は、これら活動を通じて地域社会との連携の強化を図ることとした。

- ・ 平成 31 年 1 月、和光市及び公益財団法人和光市文化振興公社と本学による相互協力協定を締結し、相互の人材育成や地域資源の活用を推進することとした。相互協力協定調印式は、調印を記念した演奏会(本学教授天満敦子氏らによって編成された弦楽カルテット)と併せ、一般公開により行われた。

⑦ 一般公開による演奏会等の開催

- ・ 平成 30 年 12 月、中学生・高校生の個人演奏レベルの向上と管弦打楽器の普及啓発を図ることを目的に「第 15 回日本管弦打楽器ソロ・コンテスト」を開催した。本コンテストは、全国の中学校・高等学校等に在籍している中学生・高校生を対象に本学が主催し、文部科学省等の後援により実施される、数少ない全国的規模の大会である。
- ・ 短期大学では、教育行事の一環として演奏旅行を、沖縄県沖縄市(H30.10.23～26)において実施した。演奏会は、平成 30 年 10 月 24 日に沖縄市立室川小学校で行われ、地元の小学生、教員、保護者等と交流を深めるとともに、本学の学生にとっては日常では得られない貴重な経験となった。
- ・ 平成 30 年 7 月、ピアノ指導者、音楽に携わる方、本学卒業生を対象に「第 12 回東邦ピアノセミナー」を開催した(参加者 104 名)。
- ・ 平成 30 年 9 月、川越市内にキャンパスを持つ音楽系大学として、地域の方に親しみをもって音楽を楽しんでいただくことを目的に、尚美学園大学と本学が、「2 音大クラシック・コンサート」をウェスタ川越大ホールにおいて開催し、競演を行った。
- ・ 平成 30 年 9 月、東日本津波遺児募金チャリティーとして「第 8 回大学ビッグバンドジャズフェスティバル」をウェスタ川越大ホールにおいて開催した。
- ・ 上記のほか、地域の一般の方などを対象とする演奏会・コンサート等を開催した(別紙「平成 30 年度主な演奏会実施一覧」参照)。
- ・ 平成 30 年 10 月 7 日、川越キャンパスにおいて学園創立 80 周年事業として式典・祝賀会を開催した。式典は、来賓、卒業生など約 400 人の列席者を迎え、卒業生及び関係団体等との連携を強くした。

2 学生生徒の確保に関する目標を達成するための取組

(1) 学生生徒の確実な確保に向け、その目標を達成するための取組

- ・ 平成 30 年度に本学の学生及び保護者等を対象に実施した、「授業改善のための

学生アンケート」、「学修アンケート」、「卒業生アンケート」、「授業公開アンケート」の調査結果を基に分析を行い、得られたデータ等を活用し、カリキュラム等の改善を行うこととした。

- ・ 「学生獲得戦略会議」を平成 30 年 9 月から平成 31 年 3 月の間に 5 回開催し、これまでの取組の検証と今後の戦略について検討を行い、全国規模のコンテストの優秀者を対象とする「ソロコン・アドバイスレッシン」の実施など検討結果を平成 30 年度の活動計画に反映させた。
- ・ 学校等訪問における有効なアイテムとして、本学及び本学の教育をコンパクトに紹介するプロモーションビデオを作成することとし、平成 31 年 5 月末の完成を目途に構成内容等の検討を行った。
- ・ エクステンションセンター、音楽学校及び川越ミュージックセンターにおいては、それぞれ生徒獲得目標を定め、募集案内を作成・配布するなど生徒増加に向けた取組を行った。その結果、エクステンションセンターは、84 講座約 1,150 名(前年度 81 講座約 1,100 名)、音楽学校は約 200 名(前年度約 270 名)及び川越ミュージックセンターは 90 名(前年度 94 名)の生徒を確保した。
- ・ 理事長・学長をトップに中・高・短大・大学・大学院の学生・生徒募集に関わる役職者の全員が出席する「学生・生徒獲得検討会議(H30 年 3 月開催)」で検討し策定された、「平成 30 年度における学生・生徒獲得に向けた活動方針等」を基に、高校訪問やオープンキャンパスなど学生・生徒の獲得増に向けた取組を展開した。
- ・ 平成 30 年 7 月、埼玉県内の中学校・高等学校の合唱部を対象に合唱部における発声のあり方等を指導する「第 2 回合唱セミナー」を開催した(参加者：中学校 25 名、高等学校 255 名、計 280 人)。
- ・ 平成 30 年 8 月、音楽大学進学希望者及び本学への編入、本学大学院への進学を考えている方を対象に夏期、冬期、春期のシーズンごとに「受験スキルアップ講習会 2018」を年 3 回開催した(参加者:合計 23 名)。
- ・ 平成 30 年 8 月、本学及び本学教育への理解と関心を高めることを目的に、ピアノに関心のある子どもと保護者、ピアノの先生等を対象に「ピアノ・オープンキャンパス 2018」を開催した(参加者:38 組 96 名)。

3 高大接続と大学入試改革に関する目標を達成するための取組

(1) 附属高校、附属第二高校との連携

- ・ 専任教員のみならず非常勤講師を招集し、平成 30 年 4 月に前期教員オリエンテーションを、同年 9 月には専任教員を対象に後期オリエンテーションを実施し、本学園を取巻く社会的状況や本学が推進している教育改革等について共通の認識とした。
- ・ 平成 30 年 3 月に理事長・学長を座長とする「学校等訪問会議」において策定した「平成 30 年度における高校訪問活動の戦略と方針」を踏まえ、平成 30 年度は、関

東圏内の高等学校など 174 か所(前年度 145 か所)を訪問した。これら取組により、平成 31 年度の指定校推薦による入学者は、前年度に比し 7 名増の 16 名となった。

- ・ 高校生を対象に本学教育への興味を喚起するため、「高校生のための音楽療法入門講座」を平成 30 年 5 月から平成 31 年 2 月までの間に 5 回(延べ 17 名受講)、また、「高校生のためのコンポーザングアーティスト入門講座」を平成 30 年 6 月から平成 31 年 2 月までの間に 4 回(延べ 7 名受講)開催した。
- ・ 高等教育進学への志(興味・関心)を高めることを期待し、本学附属高等学校の生徒が大学・短期大学で行われている授業を受講する「体験授業」を、平成 30 年度は、6 月から 12 月の 26 日において 36 授業(前年度 29 授業)をリストアップし、延べ約 570 名(前年度延べ約 320 名)の生徒が参加した。生徒からは、本学の大学教育を知る上で有意義であったなどと好評であり、大学進学への関心を高めることに効果があった。

(2) 大学入試改革への取組

- ・ 入学者選抜試験(大学・短期大学)における専攻実技課題曲の見直しについて各専攻部会で検討を行い、2020 年度入学者選抜試験の専攻実技課題曲を改定することとした。

4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 収入の確保に関する目標を達成するための取組

- ・ 交通の利便性の高い文京キャンパスの学園創立 50 周年記念館ホールを音楽関係団体等に貸出し、平成 30 年度は約 50 万円の収入を上げた。
- ・ 本格的な音楽ホールであるグランツザール(川越キャンパス)については、川越市吹奏楽連盟、南古谷ウインドオーケストラ及び川越市立南古谷中学校など地域の学校や団体等の要請に応じて貸出を行うなど施設設備を有効に活用し、平成 30 年度は約 170 万円の収入を上げた。
- ・ 平成 30 年度は、外部の団体である日本音楽療法学会等に対して施設(教室)の貸出(18 件)を行い、約 340 万円の収入を得た。
- ・ 埼玉県の東武東上線沿線及び西武線沿線の大学(東京電機大学、城西大学など本学を含め 18 大学)で構成する「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」に参加し、連携協定を締結した。

この TJUP 事業は、文部科学省が特色化・機能強化に向けた改革を全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する、「私立大学等改革総合支援事業」の対象であり、複数大学間等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進をテーマとする「タイプ 5」として採択された(補助交付額 5 百万円)。

- ・ 平成 30 年 10 月に開催した学園創立 80 周年記念事業を契機に寄付金を募集した

結果、219 件約 25 百万円の寄付金を集めることができた。

(2) 人件費、経費の抑制に関する目標を達成するための取組

- ・ 平成 30 年 4 月の人事において定年退職者の後任補充は、真に必要なポストに限って教職員を採用した。また、平成 31 年 4 月人事についても同様とした。
- ・ 平成 30 年度決算における管理的経費は、特殊要因である為替レート(ユーロ)の変動に伴う為替差損(約 9 百万円)を除くと、留学生獲得を目的とする中国での現地入試予算の重点措置(6 百万円の増)による支出増があったものの、光熱水費の節減(前年度比約 1 百万円の減)や委託契約の見直し(前年度比 6 百万円の減)など管理的経費の徹底した抑制により、前年度比約 4 百万円の減(188 百万円)となった。
- ・ 平成 30 年度予算編成において各部門の予算要求は、「前年度 3%以上の減」を原則とし、平成 30 年度予算を編成した。平成 31 年度予算についても同様とした。

5 管理運営に関する目標を達成するための取組

(1) 全体的な運営に関する目標を達成するための取組

- ・ 例年実施している「新年度会」を平成 30 年 4 月 2 日に開催し、理事長・学長から「平成 30 年度教育・管理運営方針」について専任の教職員を対象に講話を行い、本学園を取巻く社会的状況や本学の現状等について理解を深めた。
- ・ 平成 30 年 12 月、日本私立学校振興・共済事業団による経営相談を行い、事前に提出した財務データ等を基にした経営分析と課題提起等に関して意見交換を行い、指摘内容等については今後の学園経営における参考とすることとした。
- ・ 平成 30 年 10 月に実施した創立 80 周年記念事業を契機として、同窓会組織(邦友会)との連携協力体制を強化した。
- ・ 平成 26 年に設立された後援会の理事に学長が就任するとともに、事務局に幹部級職員を複数名就任させるなど連携・協力を推進した。
- ・ 平成 30 年 4 月、研究不正防止を担当する副学長を新たに任命した。
- ・ 平成 29 年 11 月に策定した「本学園における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」の周知・徹底を図るため、平成 30 年 4 月に開催した「新年度会」において専任の教職員を対象に規程等の説明を行った。

(2) 教職員の人事の適正化並びに効率化、合理化に関する目標を達成するための取組

- ・ 中国からの留学生の獲得増を図るため、大学・入試広報等の業務を担う職員として特任教授を 1 名採用した。
- ・ 平成 30 年 4 月に開設した「パフォーマンス総合芸術文化専攻」に必要な教員として客員教授 1 名、非常勤講師 31 名を採用した。
- ・ 平成 30 年 4 月、学長を補佐する機能を強化するため、2 名の副学長(研究不正防止

担当、留学生担当)を新たに任命した。

- ・ 平成 30 年 4 月、嘱託職員のうち本学園の事務を遂行する上で必要な知識・経験を有し、かつ意欲のある者を専任職員に採用することとし、6 名を嘱託職員から専任職員に任用換えした。

(3) 職員のスキルアップに関する目標を達成するための取組

- ・ 平成 30 年 9 月に川越キャンパスにおいて、九州共立大学教授 山本洋一氏を招き、「国際交流の視点から留学生の受入の問題点等について」をテーマに F D / S D 研修を実施した。参加者は、本学の教員、事務職員を合わせて約 80 名であった。
- ・ 平成 30 年 11 月に文京キャンパスにおいて公益財団法人日本高等教育評価機構事務局長 伊藤敏弘氏を招き、「平成 30 年度からの日本高等教育評価機構第 3 期新評価システム」をテーマに F D / S D 研修を実施した。参加者は、本学の教員、事務職員を合わせて約 80 名であった。
- ・ 大学及び短期大学において、教員の教育力の向上と本学の教育への理解の促進等を目的に、在学している学生の父母を対象に年 6 回(7 月～12 月)授業公開を実施した。
- ・ 平成 30 年 9 月、「中堅・若手職員対象 S D 研修会」を開催し、本学園監事の講話の後、グループ討議を行った。2 つのキャンパスが離れている現状の下、日常では比較的困難な「課題や対処法等の共有化」について、有意義な研修であった。

6 安全管理に関する目標を達成するための取組

(1) 学生等の安全確保等に関する取組

- ・ 平成 30 年 4 月、本学園の学生・生徒及び教員・事務職員を対象に、巨大地震を想定した避難訓練を実施した(文京キャンパス参加者約 250 名、川越キャンパス約 350 名)。
- ・ 平成 30 年 6 月、災害など緊急時における教職員間の連絡体制を整備・周知するとともに、平成 31 年 2 月、災害に備えて非常用備蓄食を計画的に補充した。
また、安否確認システムの導入について検討を行った。
- ・ 文京キャンパス 2-A 号館跡地にフェンスを新設し、学生・生徒の行動導線に配慮し安全策を講じた。
- ・ 平成 30 年 5 月、警備員の巡回回数を増やすなど不審者対策を強化するとともに、防犯セキュリティを強化するため、防犯カメラの増設や更新について検討を行った。
- ・ 平成 31 年 3 月、文京キャンパス 2 号館のエレベータの改修に関して実施時期や予算確保策等について検討を開始した。

7 自己点検・評価及び学内情報公開に関する目標を達成するための取組

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための取組

- ・ 大学における第三期機関別認証評価を令和 2 年度に受審することとし、その準備として平成 30 年 11 月に「平成 30 年度からの日本高等教育評価機構第 3 期新評価システム」をテーマに F D / S D 研修を行うなど、自己点検評価を適切に実施するための体制を構築することとした。
- ・ これまで実施した自己点検評価・外部評価のほか、平成 30 年 12 月に行った日本私立学校振興・共済事業団による経営相談における指摘事項等を学園の運営・経営に活用することとした。
- ・ 専攻別に設置されている専門部会において、G P A の導入など専攻実技分野における評価・分析方法について検討を行い、平成 30 年度から一部実施した。

(2) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための取組

- ・ 学園の教育情報及び財務情報等については、学園 H P 等に掲載し、公開した。
- ・ 本学園が実施する演奏会、公開講座、公開レッスン及びオープンキャンパス等の情報については、リーフレットの作成や学園 H P の掲載など対象者に応じて効果的な方法を検討の上、効率的に発信した。
- ・ 日本私立学校振興・共済事業団が構築する大学ポートレートを活用し、学園情報の発信を行った。

平成30年度 主な演奏会実施一覧

日程		演奏会名	会場
4月29日	日	学園創立80周年記念イベント on 4.29	東邦音楽大学グランツザール
6月16日	土	第8回 北関東甲信越音楽系高等学校演奏会	東邦音楽大学グランツザール
7月21日	土	第205回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 ソロの部〕	東邦音楽大学グランツザール
9月15日	土	2音大クラシック・コンサート	ウェスタ川越 大ホール
9月24日	月(祝)	第13回 トライアルコンサート～オーケストラとの共演～	東邦音楽大学グランツザール
9月29日	土	大学ビッグバンド・ジャズ・フェスティバルin川越	ウェスタ川越 大ホール
10月7日	日	学園創立80周年記念式典・記念演奏	東邦音楽大学グランツザール
10月8日	月(祝)	学園創立80周年記念イベント on 10.8	東邦音楽大学グランツザール、16号館
11月24日	土	第206回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 合唱の部〕	東邦音楽大学グランツザール
11月30日	金	第207回 定期研究発表演奏会 〔中高二高・大学・短大 オーケストラの部〕	文京シビックホール 大ホール
12月8日	土	第9回 音楽大学オーケストラ・フェスティバル2018	東京芸術劇場コンサートホール
12月15日	土	第208回 定期研究発表演奏会 〔中高二高・大学・短大 ウインドオーケストラの部〕	ウェスタ川越 大ホール
12月16日	日	東邦音楽大学大学院 1年生演奏会	東邦音楽大学グランツザール
12月22日	土		
2019年	土	TOHO CONCERT 2018 陸上自衛隊東部方面音楽隊&東邦音楽大学ウインドオーケストラ	東邦音楽大学グランツザール
1月12日			
1月20日	日	中学生・高校生のための第15回日本管弦打楽ソロ・コンテスト	東邦音楽大学グランツザール
		受賞記念演奏会 ～文部科学大臣賞選考会～	
2月23日	土	シルバーフェスティバル	きらり☆ふじみ メインホール
3月9日	土	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 卒業代表演奏会	東邦音楽大学グランツザール
3月30日	土	第8回 音楽大学フェスティバルオーケストラ	東京芸術劇場コンサートホール
3月31日	日		カルッツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター)

平成30年度 大学・短期大学 オープンキャンパス等実施一覧

日程		イベント	会場
4月21日	土	社会人入学説明会 大学院入学説明会	文京キャンパス
4月28日	土	個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
5月12日	土	PACS 説明会 社会人入学説明会 大学院入学説明会 高校生のための音楽療法入門講座	文京キャンパス 川越キャンパス
5月19日	土	大学 mini オープンキャンパス	川越キャンパス
5月26日	土	短大 mini オープンキャンパス	文京キャンパス
6月2日	土	入試対策講座	文京キャンパス
6月2日	土	社会人入学説明会 大学院入学説明会	文京キャンパス
6月9日	土	PACS 説明会 高校生のためのコンポージングアーティスト入門講座	文京キャンパス
6月17日	日	短大オープンキャンパス	文京キャンパス
6月23日	土	大学 mini オープンキャンパス	川越キャンパス
7月7日	土	PACS 説明会 入試対策講座 社会人入学説明会 大学院入学説明会	文京キャンパス
7月14日	土	短大 mini オープンキャンパス	文京キャンパス
7月15日	日	大学オープンキャンパス	川越キャンパス
7月22日	日	声楽・合唱・アンサンブルセミナー	川越キャンパス
7月29日	日	ピアノセミナー	文京キャンパス
8月4日	土	PACS 説明会 夏期スキルアップ講習会 社会人入学説明会	文京キャンパス
8月5日	日	夏期スキルアップ講習会	文京キャンパス
8月19日	日	ピアノオープンキャンパス	川越キャンパス
8月6日	月	夏期スキルアップ講習会	文京キャンパス
8月25日	土	短大オープンキャンパス	文京キャンパス
8月26日	日	大学オープンキャンパス	川越キャンパス
9月15日	土	入試対策講座 社会人入学説明会 大学院入学説明会	文京キャンパス
9月22日	土	個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
9月29日	土	高校生のための音楽療法入門講座	川越キャンパス

10 月 13 日	土	PACS 説明会 高校生のためのコンポーザリングアーティスト入門講座	文京キャンパス
10 月 20 日	土	入試対策講座 社会人入学説明会 大学院入学説明会	文京キャンパス
10 月 27 日	土	個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
11 月 10 日	土	PACS 説明会 高校生のためのコンポーザリングアーティスト入門講座	文京キャンパス
11 月 17 日	土	個別進学相談会&体験レッスン 社会人入学説明会 大学院入学説明会	文京キャンパス
11 月 24 日	土	高校生のための音楽療法入門講座	文京キャンパス
12 月 1 日	土	個別進学相談会&体験レッスン 社会人入学説明会 大学院入学説明会	文京キャンパス
12 月 22 日	土	冬期スキルアップ講習会	文京キャンパス
12 月 23 日	日	冬期スキルアップ講習会	文京キャンパス
12 月 24 日	月	冬期スキルアップ講習会	文京キャンパス
1 月 19 日	土	個別進学相談会&体験レッスン 社会人入学説明会	文京キャンパス
2 月 2 日	土	高校生のための音楽療法入門講座	川越キャンパス
2 月 9 日	土	個別進学相談会&体験レッスン PACS 説明会 高校生のためのコンポーザリングアーティスト入門講座 社会人入学説明会	文京キャンパス
3 月 23 日	土	春期スキルアップ講習会	文京キャンパス
3 月 24 日	日	春期スキルアップ講習会	文京キャンパス
3 月 28 日	木	短大 mini オープンキャンパス	文京キャンパス
2 月 29 日	金	大学 mini オープンキャンパス	川越キャンパス

Ⅲ 法人の概要

1 設置する学校、学部、学科

- 東邦音楽大学大学院 [音楽研究科]
- 東邦音楽大学 [音楽学部音楽学科]
- 東邦音楽短期大学 [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦高等学校（全日制の課程）[音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦第二高等学校（全日制の課程）[音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦中学校
- 東邦音楽学校

2 学生・生徒数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

区分	入 学 定 員	学生・生徒数
東邦音楽大学大学院	15人	25人
東邦音楽大学	100人	215人
東邦音楽短期大学	50人	100人
附属東邦高等学校	80人	67人
附属東邦第二高等学校	50人	95人
附属東邦中学校	50人	40人
東邦音楽学校	一人	199人

※東邦音楽学校の学生・生徒数は「教養科」の生徒数である。

3 役員・教職員

（1）役 員

理事長 三室戸東光
理 事 三室戸元光
辻 敏明（平成 30 年 5 月 31 日退任）
菅野 映之（平成 30 年 6 月 1 日就任）
西 修一郎
粕谷 宏美
監 事 井上 明俊（平成 30 年 5 月 31 日退任）
上田 孝（平成 30 年 6 月 1 日就任）
和田 正夫

（2）教 員（平成 30 年 5 月 1 日現在）

- ① 専任教員 72 名

〔大学院・大学・短期大学〕 55 名

教授 31 名(うち特任教授 20 名)

准教授 17 名(うち特任准教授 8 名)

講師 7 名(うち特任講師 1 名)

〔附属学校〕 17 名(外国語指導助手 1 名を除く。)

校長 2 名、教頭 2 名、教諭 13 名

② 非常勤講師 136 名

(3) 職員 47 名(専任職員、嘱託職員、事務補佐員)

IV. 平成30年度 決算及び財務の概要

1. 概況

わが国の私立学校を取り巻く状況は、急激な少子高齢化の進行、並びに生産年齢人口の減少、及び経済規模の縮小等により引続き厳しい状況にある。

学園では、財政状況の安定化のために収入の重要な柱である学生生徒等納付金の増収を図るため、前年度に引続き学生生徒の確保を最重要課題として取組み、理事長を先頭に教授会をはじめとする様々な会議等において現状を説明するとともに、全学体制での推進について要請等を行っている。

しかしながら、平成30年度決算の事業活動収支については、人件費と経費の圧縮に努めたものの、学生生徒等納付金、経常費等補助金等の減少により当年度収支差額は支出超過の状況となっている。

2. 収支計算書（資金収支計算書・事業活動収支計算書）

平成30年度資金収支は、財務諸表＜第1表＞のとおり収入総額（前年度繰越支払資金を除く）1,513百万円、支出総額（次年度繰越支払資金を除く）1,619百万円で106百万円の支出超過となっている。

前年度対比で見ると、収入については、前受金収入が44百万円並びに資金収入調整勘定が30百万円増加したものの学生数の減少等により学生生徒等納付金収入が43百万円、資産売却収入が138百万円、補助金収入34百万円各々減少している。支出については、管理経費支出が5百万円増加したが、人件費支出が11百万円、教育研究経費が5百万円、借入金等返済支出が6百万円、施設関係支出が14百万円、その他の支出が5百万円各々減少している。

平成30年度事業活動収支は、財務諸表＜第2表＞のとおり教育活動収支は、教育活動収入計1,108百万円、教育活動支出計1,522百万円で教育活動収支差額は△414百万円となっている。教育活動外収支差額は△2百万円となっており経常収支差額は△416百万円となった。特別収支差額は8百万円、基本金組入前当年度収支差額は△408百万円、基本金組入額合計は△26百万円、当年度収支差額は△434百万円、翌年度繰越収支差額は△5,627百万円となった。

前年度対比でみると、経常収支差額は59百万円赤字額が増加、基本金組入前当年度収支差額は223百万円赤字額が増加した。

3. 貸借対照表

平成30年度貸借対照表は、財務諸表＜第3表＞のとおり資産総額14,642百万円（前年度比377百万円減少）、負債総額650百万円（前年度比31百万円増加）となっている。

資産総額の減少は、主に減価償却額の計上等により固定資産が365百万円減少したことによる。

負債総額の増加は、退職給与引当金が10百万円、預り金が11百万円各々減少したが、前受金が44百万円増加したことによる。

4. 対処すべき課題

(1) 収入増加方策

- ① 学生生徒を確保するため、設置校ごとの入学者数の目標を設定している。目標の達成のため平成 28 年度から広報入試センターの組織を改編、強化した。また平成 30 年度より大学に「大学留学生センター」を設置し、海外留学生の受入れについて積極的に行っており徐々にではあるが学生数の増加に寄与しつつある。

引続き教職員に対しては学園の現状等について説明し、学生確保の重要性について周知徹底及び協力を要請している。また、卒業生・後援会等にも学生確保の協力要請を行っている。

さらに外部に対して、本学の知名度を高めるとともに、他大学に比しての本学の特色・強み（教育環境・教育方法・教育内容等）をアピールして学生生徒を確保するように努める。そのために、演奏会等を実施するほか、オープンキャンパス、大学説明会、進学ガイダンス、出張授業（演奏）等の活動を積極的に実施する。

なお、短期大学については、本学の特徴（専攻・学費・長期履修制度等）を積極的に活用しながら社会人も含めた学生数の増加に努める。

- ② 大学エクステンションセンター、音楽学校、川越ミュージックセンターについては、地域や一般市民等のニーズに応えながらその活動の幅を広げているが、事業ごとの収支や費用対効果という観点から、さらなる努力と見直し等を進めていく。

- ③ 平成 30 年度から大学は従来コースに加え、「パフォーマンス総合芸術文化専攻」を新設、音楽大学の強味を活かし「音楽が好き」という思いを武器にエンターテインメントと文化や芸術を学び将来業界人として活躍できる人材を育てる。

(2) 支出抑制方策

支出については、予算編成に際して各部門の予算要求の段階からそれぞれの部局に見直しを求めながら学園全体として支出を抑制する。また、支出に当たっては、支出の可否について精査し支出総額を極力削減する。人件費については、常勤・非常勤及び嘱託・派遣等雇用の在り方についてもより一層効率化を進め支出の削減を図る。

資 金 収 支 計 算 書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増 減
(収 入 の 部)				
学生生徒等納付金収入	798,522	751,947	708,714	△ 43,232
手数料収入	8,222	7,894	8,867	973
寄付金収入	4,496	24,593	9,602	△ 14,990
補助金収入	291,269	283,645	249,924	△ 33,721
資産売却収入	400,276	237,750	100,000	△ 137,750
付随事業・収益事業収入	62,626	65,304	64,408	△ 896
受取利息・配当金収入	8,789	13,828	6,744	△ 7,083
雑収入	76,738	99,661	71,989	△ 27,671
借入金等収入	0	200	0	△ 200
前受金収入	163,571	140,365	183,935	43,570
その他の収入	603,071	342,300	314,797	△ 27,502
資金収入調整勘定	△ 258,080	△ 235,728	△ 205,952	29,776
前年度繰越支払資金	1,138,746	1,262,934	1,333,140	70,205
収入の部合計	3,298,251	2,994,696	2,846,173	△ 148,523
(支 出 の 部)				
人件費支出	914,882	855,437	844,203	△ 11,233
教育研究経費支出	315,808	322,842	318,072	△ 4,769
管理経費支出	257,278	191,820	196,685	4,865
借入金等利息支出	206	17	0	△ 17
借入金等返済支出	19,344	6,205	0	△ 6,205
施設関係支出	36,797	23,265	8,883	△ 14,381
設備関係支出	16,267	16,058	18,162	2,104
資産運用支出	228,468	2,053	1,946	△ 107
その他の支出	343,503	339,224	334,060	△ 5,163
資金支出調整勘定	△ 97,241	△ 95,369	△ 102,789	△ 7,420
翌年度繰越支払資金	1,262,934	1,333,140	1,226,947	△ 106,192
支出の部合計	3,298,251	2,994,696	2,846,173	△ 148,523

※千円未満は切り捨てて表示しております。

事業活動収支計算書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増 減
教育活動収支				
(事業活動収入の部)				
学生生徒等納付金	798,522	751,947	708,714	△ 43,232
手数料	8,222	7,894	8,867	973
寄付金	1,626	1,668	2,493	825
経常費等補助金	284,852	272,006	249,924	△ 22,082
付随事業収入	62,626	65,304	64,408	△ 896
雑収入	77,389	67,455	73,341	5,886
教育活動収入計	1,233,240	1,166,276	1,107,751	△ 58,525
(事業活動支出の部)				
人件費	905,350	854,444	834,424	△ 20,020
教育研究経費	492,767	489,773	481,531	△ 8,242
管理経費	287,603	211,304	204,999	△ 6,304
徴収不能額等	0	2,009	1,039	△ 970
教育活動支出計	1,685,721	1,557,532	1,521,994	△ 35,537
教育活動収支差額	△ 452,480	△ 391,255	△ 414,243	△ 22,987
教育活動外収支				
(事業活動収入の部)				
受取利息・配当金	8,789	13,828	6,744	△ 7,083
その他の教育活動外収入	0	20,291	0	△ 20,291
教育活動外収入計	8,789	34,120	6,744	△ 27,375
(事業活動支出の部)				
借入金等利息	206	17	0	△ 17
その他の教育活動外支出	0	0	8,507	8,507
教育活動外支出計	206	17	8,507	8,489
教育活動外収支差額	8,582	34,102	△ 1,762	△ 35,865
経常収支差額	△ 443,898	△ 357,153	△ 416,006	△ 58,853
特別収支				
(事業活動収入の部)				
資産売却差額	0	130,217	50	△ 130,167
その他の特別収入	11,857	42,767	10,361	△ 32,406
特別収入計	11,857	172,985	10,411	△ 162,574
(事業活動支出の部)				
資産処分差額	2,788	261	0	△ 261
その他の特別支出	580	92	2,320	2,228
特別支出計	3,368	353	2,320	1,967
特別収支差額	8,488	172,632	8,090	△ 164,541
基本金組入前当年度収支差額	△ 435,409	△ 184,520	△ 407,915	△ 223,395
基本金組入額合計	△ 33,720	0	△ 26,207	△ 26,207
当年度収支差額	△ 469,130	△ 184,520	△ 434,122	△ 249,602
前年度繰越収支差額	△ 4,645,851	△ 5,112,981	△ 5,192,608	△ 79,626
基本金取崩額	2,000	104,894	0	△ 104,894
翌年度繰越収支差額	△ 5,112,981	△ 5,192,608	△ 5,626,730	△ 434,122

※千円未満は切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	増 減
(資 産 の 部)				
固定資産	13,902,439	13,510,571	13,145,431	△ 365,139
有形固定資産	12,323,105	12,135,101	11,987,213	△ 147,887
特定資産	1,012,822	966,677	953,791	△ 12,886
その他の固定資産	566,511	408,792	204,426	△ 204,366
流動資産	1,335,862	1,508,646	1,496,885	△ 11,761
資産合計	15,238,301	15,019,218	14,642,316	△ 376,901
(負 債 の 部)				
固定負債	298,209	297,417	287,637	△ 9,779
流動負債	355,637	321,866	362,660	40,793
負債合計	653,847	619,283	650,298	31,014
(純 資 産 の 部)				
基本金	19,697,436	19,592,542	19,618,749	26,207
繰越収支差額	△ 5,112,981	△ 5,192,608	△ 5,626,730	△ 434,122
純資産合計	14,584,454	14,399,934	13,992,018	△ 407,915
負債・純資産合計	15,238,301	15,019,218	14,642,316	△ 376,901

※千円未満は切り捨てて表示しております。

財務諸表＜第4表＞ 平成30年度財産目録(平成31年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目		摘 要	金 額
固定資産の部		大計	13,145,432
	有形固定資産	中計	11,987,214
	土地	東京都文京区大塚校地ほか	7,054,052
	建物	文京・川越キャンパス建物ほか	4,384,150
	構築物	文京・川越キャンパス構築物ほか	87,655
	建設仮勘定		69,774
	教育用・管理用機器備品ほか		52,497
	図書		339,086
	特定資産	中計	953,791
	第2号基本金引当特定資産 ほか		953,791
	その他固定資産	中計	204,426
	有価証券ほか		204,426
流動資産の部		大計	1,496,885
	現金・預金ほか		1,496,885
資産の部合計			14,642,316

科 目		摘 要	金 額
固定負債		大計	287,638
	退職給与引当金ほか		287,638
流動負債		大計	362,660
	未払金ほか		362,660
負債の部合計			650,298

科 目	摘 要	金 額
正味財産	資産合計－負債合計	13,992,018

※千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合があります。

《財務情報の用語説明》

資金収支計算書

教育研究等の諸活動に対して生ずるすべての資金収入及び資金支出の内容を明らかにして、支払資金のてん末を明らかにするものです。

事業活動収支計算書

教育活動収支、教育活動外収支及び特別収支の 3 つの活動別の収支ごとに事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにして、かつ年度収支の均衡状態を明らかにするものです。

貸借対照表

年度末の資産、負債及び純資産の状態を表すものです。

資金収支計算書及び事業活動収支計算書の主な共通科目

〔学生生徒等納付金収入〕

学生生徒等から納入される授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等の収入です。

〔手数料収入〕

入学検定料、試験料や証明書発行に係る手数料収入です。

〔寄付金収入〕

金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とならないものをいいます。事業活動収支計算書では、施設設備の拡充等に対するものは「施設設備寄付金」として特別収入に計上され、それ以外は教育活動収入に計上されます。

〔補助金収入〕

国または地方公共団体からの助成金をいい、事業団及びこれに準ずる団体からの助成金を含みます。事業活動収支計算書では、施設設備の拡充等に対するものは「施設設備補助金」として特別収入に計上され、それ以外は教育活動収入の「経常費等補助金」に計上されます。

〔付随事業・収益事業収入〕

学校法人の教育研究活動のうち、付随的に生ずる事業収入で、学生生徒等の教育活動の補助的活動収入、外部からの委託を受けて行う受託収入、寄附行為に記載した収益事業からの繰入収入等が計上されます。

〔受取利息・配当金収入〕

金融資産の受取利息や配当金です。

〔雑収入〕

資金収入科目のうち、学生生徒等納付金収入から受取利息配当金までの各科目以外の収入

で、施設設備利用料収入、私立大学退職金財団交付金収入等を計上しています。

〔人件費〕

教職員等に支給する本俸・期末手当・各種手当、退職財団掛金等です。

〔教育研究経費〕

教育研究活動や学生生徒等の修学支援・課外活動支援に支出する経費です。

〔管理経費〕

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。

資金収支計算書のみに計上される主な科目

〔資産売却収入〕

土地、建物、教育研究用機器備品、管理用機器備品等の施設設備の固定資産売却及び有価証券の売却に係る収入です。

〔前受金収入〕

翌年度分の学生生徒等納付金等が当年度に納入されたものです。

〔その他の収入〕

学生生徒等納付金から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入です。前期末未収入金収入、預り金受入収入が主なものです。

〔資金調整勘定（資金収入調整勘定・資金支出調整勘定）〕

資金収支計算書には、資金収入調整勘定（期末未収入金・前期末前受金）と資金支出調整勘定（期末未払金・前期末前払金）が含まれています。資金収支は、当該年度における支払資金の実際の収支だけで計算したものでは不十分なため、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するものと、翌年度以降に収入・支出となるもので当年度の活動に属するものを含めて計算します。すなわち、支払資金の実際の収支と当年度の諸活動に対応する収支とを一致させるための科目が資金調整勘定です。

〔施設関係支出〕

土地・建物・構築物等の取得に係る支出です。建物は、附属する電気・給排水・冷暖房等の施設設備を含みます。

〔設備関係支出〕

教育研究用機器備品・管理用機器備品（本学においては取得価額が10万円以上のものが基準となっている。但し例外あり。）・図書等の取得に係る支出です。

〔資産運用支出〕

有価証券の購入や特定資産として積み立てるための支出です。

〔その他の支出〕

人件費支出から資産運用支出までの各支出科目に含まれない支出です。主なものは預り金支払支出、前期末未払金支払支出であり、預り金支払支出として給与等に係る源泉所得税等、前期末未払金支払支出として共済掛金・退職金掛金等を計上しています。

事業活動収支計算書のみに計上される主な科目・名称

〔事業活動収入〕

事業活動収入とは、教育活動及び教育活動外から得られる経常的な収入とその他の活動から得られる臨時的な収入の合計をいいます。

〔事業活動支出〕

事業活動支出とは、教育活動及び教育活動外から発生する経常的な支出とその他の活動から発生する臨時的な支出の合計をいいます。

〔教育活動収支〕

教育活動収支とは、教育活動に係る収支であり、経常的な収支のうち教育活動外収支以外のものをいいます。具体的には、教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入などが該当します。教育活動支出には、人件費、教育研究経費、管理経費などが該当します。なお、施設設備の取得に対する補助金・寄付金は、臨時的な収入として下記〔特別収支〕の特別収入に計上されます。

〔教育活動外収支〕

財務活動等に係る事業活動収入及び事業活動支出の収支をいいます。具体的には、教育活動外収入には、特定資産運用収入、その他の受取利息・配当金などが該当します。教育活動外支出には、借入金等利息などが該当します。

〔経常収支〕

経常収支とは、経常的な事業活動による収支のことで、臨時的な収支である特別収支を除いた教育活動収支及び教育活動外収支の合計をいいます。

〔特別収支〕

特別収支とは、臨時的な事業活動に係る収支で、教育活動収支及び教育活動外収支以外のものをいいます。具体的には、特別収入には、資産売却差額、施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額などが該当します。特別支出には、資産処分差額、災害損失、過年度修正額などが該当します。

〔現物寄付〕

金銭ではなく物品による寄付です。資金の移動がないため事業活動収支計算書固有の科目となります。

〔資産売却差額〕

有価証券や教育研究用機器備品などを売却し、その売却収入が帳簿価額を超える場合、その差額を計上したものです。

〔基本金組入額〕

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を保有し、これを永続的に維持する必要があります。そのため学校会計では、当該年度にこれらの取得に充当した金額を基本金に組み入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金：設立当初に取得した固定資産並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の増加による規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金：第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金：基金として継続的に保持し、且つ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額。

〔減価償却額〕

時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産について資産としての価値を減少させるために計上する費用です。

〔資産処分差額〕

資産を使用不能等により除却・廃棄した場合、資産の帳簿価額を資産処分差額として計上します。

貸借対照表に計上される主な科目

〔有形固定資産〕

土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書等の実態のある資産で会計年度末後1年を超えて使用される資産です（耐用年数が1年未満となった使用中の資産も含まれます）。

〔有価証券〕

会計年度末後1年を超えて保有するものはその他の固定資産、一時的な保有のものは流動資産に計上します。

〔特定資産〕

校舎その他施設の増設・改築等将来の特定の支出に備えるために資金を留保するために計上する科目です。

〔現金預金〕

現金・銀行預金・郵便貯金等で、この金額は資金収支計算書の翌年度繰越支払資金と一致します。

〔借入金〕

長期借入金：返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で、「固定負債」に計上されます。

短期借入金：返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で、「流動負債」に計上されます。

監 査 報 告 書

令和元年 5 月 27 日

学校法人 三室戸学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 三室戸学園

監 事

上 田 孝



監 事

和 田 正 夫



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて、学校法人三室戸学園（以下「学園」という。）の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書並びに附属内訳表及び活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び附属内訳表、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学園の業務及び財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上

フォトダイアリー

4月29日	日	学園創立80周年記念イベント on 4.29
-------	---	------------------------



6月16日	土	第8回 北関東甲信越音楽系高等学校演奏会
-------	---	----------------------



7月21日	土	第205回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 ソロの部〕
-------	---	----------------------------------



9月15日

土

2音大クラシック・コンサート



9月24日

月(祝)

第13回 トライアルコンサート～オーケストラとの共演～



9月29日

土

大学ビッグバンド・ジャズ・フェスティバルin川越



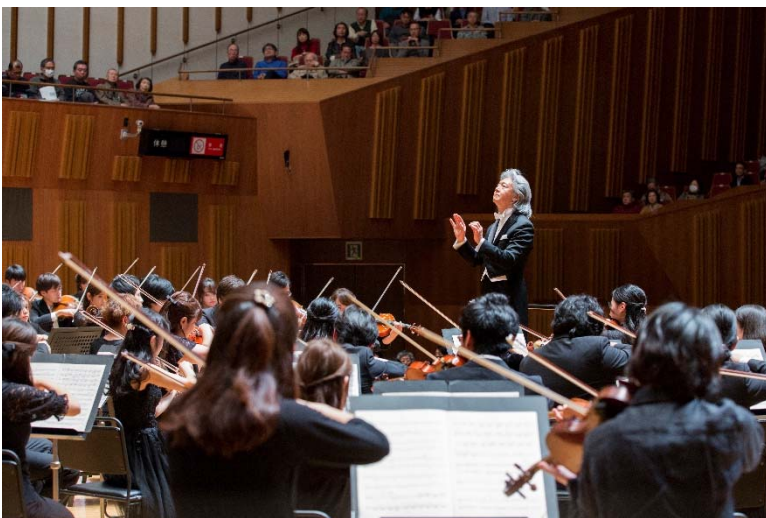
10月7日	日	学園創立80周年記念式典・記念演奏
-------	---	-------------------



11月30日	金	第207回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 オーケストラの部〕
--------	---	--------------------------------------



12月8日	土	第9回 音楽大学オーケストラ・フェスティバル2018
-------	---	----------------------------



12月15日	土	第208回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 ウインドオーケストラの音
--------	---	---



12月16日	日	東邦音楽大学大学院 1年生演奏会
12月22日	土	



1月12日	土	TOHO CONCERT 2018陸上自衛隊東部方面音楽隊&東邦音楽大学ウインドオーケストラ
-------	---	--



1月20日	日	中学生・高校生のための第15回日本管弦打楽ソロ・コンテスト 受賞記念演奏会 ～文部科学大臣賞選考会～
-------	---	---



2月23日	土	シルバーフェスティバル
-------	---	-------------



3月9日	土	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 卒業代表演奏会
------	---	-------------------------

